

令和3年3月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年3月23日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年3月23日(水) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
こども課 課長 岡 一行 中央公民館 館長 深本 恵里
教育相談センター 教育総務課 課長補佐 浦 貴則
センター長 林 民和 生涯学習課 課長補佐 中林 正
教育総務課 企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 山田さつきこども園整備事業の報告について

報告第3号 児童発達支援事業所たんぽぽ園整備事業の報告について

報告第4号 令和3年度当初予算について

報告第5号 「堀畑光久ひかり基金」全国大会等出場激励金交付要綱の制定について

報告第6号 東京2020オリンピック聖火リレーについて

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則等の一部を改正する規則について

議案第2号 橋本市教育委員会事務改善委員会規程の一部を改正する訓令について

6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

教育長

おはようございます。
皆さんお揃いですので、教育委員会3月定例会議を開催します。
前回会議録の承認について、中尾委員からお願いします。

中尾委員

はい。正確に記載されていたことをご報告させていただきます。

教育長

ありがとうございます。
今回の会議録署名委員の指名についてですが、吉田委員よろしくお願いします。

吉田委員

はい。

教育長

それでは、早速ですが、報告事項に入らせていただきます。
報告第1号 教育状況について、私のほうから報告させていただきます。

教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。
まず、3月9日（火）に中学校卒業式が、3月18日（木）に小学校の卒業式が行われました。今年も、コロナ感染対策として昨年同様、卒業生・保護者・教職員で行い、中学生434名、小学生515名が新たなステージに向けて巣立って行きました。

3月市議会は、3月1日（月）に開会し、3月25日（木）に閉会を迎えます。教育委員会には3名の議員から一般質問がありました。高本議員から「児童関係職員に『慰労金』支給の提案」「本市の災害・防災対策について」、阪本議員から「県立高校再編成について」、森下議員から「公共施設の耐震化について」「マイ・タイムラインを活用した防災教育について」、板橋議員から「隅田中学校区の子どもの安全を確保するために」です。答弁につきましては、次回定例会で報告させていただきます。また、文教厚生委員会では、「給食センターのアレルギー対応」について報告しました。これらのことについてご意見・ご質問がございましたら、後ほどよろしくお願いします。

3月4日（木）に、管理職の人事について付議させていただきました。明日3月24日（水）には、小中学校の内示を行います。また、市職員につきましては、3月25日（木）に内示があります。内示内容の詳細につきましては、次回定例会でお知らせします。

本日は、報告事項6件と付議事項2件あります。よろしくお願い申し上げます。教育状況の報告とさせていただきます。

教育長

このことについて、何かご質問・ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

田中委員 小中学校の内示が、明日ということでお聞きしています。いつも結構ぎりぎりなのかなと思うのですが、他府県も大体こんなぎりぎりの内示になるのでしょうか。引き継ぎ等が、例えば退職される人であったら結構いろいろあつたりすると思うので、時間がかかったりするのかなと思うのですが。いつもすごくぎりぎりの内示なので、個人的にもう少し早くしたら引き継ぎがたくさんできていいのではないかなと思うのですが。どうでしょうか。

教育長 はい。このことについて、学校教育課 課長。

学校教育課 課長 おはようございます。失礼します。

田中委員のおっしゃるとおり、学校現場の校長先生からもそのようなご意見はいただいております。他府県については、詳細は調べておりませんが、和歌山県よりやはり動きとしては早いというふうなお話も聞いております。それで、県のほうにも、教育長をはじめ、もう少し早くできないかという働きかけもしているのですが、これは県教育委員会が決めることですので、現状この3月24日前後というのはもうずっと従来変わっておりませんが、私としましても、もう少し早いほうが何かもスムーズにいくのでいいのかなという思いはあります。

教育長 よろしいですか。

米田委員 定年退職で辞められる方は問題ないのですが、家庭の事情でどうしても定年までいかず、途中で教職を断念せざるを得ないという場合は、1年前に言うておくのですか。もし途中で辞めた場合には、現場にすぐご迷惑をおかけする形になるかと思うのですけれども。そんな場合は、前もって、異動の前に言うておかないといけないのですか。1年前には。どんな感じなのでしょう。

学校教育課 課長 基本的には、異動調書といいまして希望を聞く機会がございますので、退職の希望がある者は、12月ごろには希望の旨を県教育委員会には伝えます。しかし、急に辞めるという場合ももちろんあります。早期退職といいますか、勸奨退職。退職金にかかってくる勸奨退職につきましては、2月上旬までには報告しなければならないということで、それは決まっております。以上です。

教育長 2月上旬までに、ある一定年数を経過した教職員は勸奨退職に応じた退職ということになって、給与や退職金に反映してきます。それ以降になると、自己都合の退職ということになって、退職金にかなり差が出てきて、自己都合の場合はだいぶ低く抑えられると。金額的には、随分大きな金額になるということ聞いています。

それから、内示なのですが、昔は3月28日ぐらいでした。3月24日に終業式を迎えて、3月25日から3月28日まではどこにも属さないような気分になって、非常に気楽な3～4日間を過ごしていたというのが実情です。責任があまりないような数日間を過ごせたのですけれど。ところが、3月24日に内示となると、終業式、即内示となりますので、常に張り付けになると。例えば3月上旬に内示をして

しまうと、自分は違う学校へ行くというのを思いながら子どもたちと接するという、複雑な感じにもなります。確かに内示は早い方がいいのですが、やはり3月24日まではその学校の教員であり、その子どもたちの担任であり、という部分で言うと非常に微妙なニュアンスもあるので、田中委員が言われることも非常によくわかるのですが、その辺りの難しさというのをどう考えるのかということになるかと思えます。大阪なんかは、もう少し早いはずですが。

よろしいですか。

田中委員

よくわかりました。

例えば、気になる子どもさんとかがいたら、引き継ぎをきっちりできるようにある程度のことをまとめて丁寧にされたほうが後スムーズに行くのかなとちょっと気になったので。今いる学校と次行く学校で二つのことをしないといけないと思うので、早ければバタバタせずにそれなりのことができるのではないかとちょっと気になったので、ご質問させていただきました。もちろんそれは先生方でいいようにしていただきたらと思うのですが、例年どおりではなくて、声を上げていくということも大事なと思うので、また先生方で話し合って、上げていっていただけたらと思います。

教育長

答弁はよろしいですか。

田中委員

はい。

教育長

他にございませんか。

教育長

ないようですので、報告第1号はこれで終わらせていただきます。

教育長

続きまして、報告第2号 山田さつきこども園整備事業の報告についての報告をお願いします。

こども課 課長

おはようございます。

山田さつきこども園整備事業につきまして、報告をさせていただきます。資料のほうをご覧くださいようお願いします。まず施設概要ですが、公私連携という形で幼保連携型認定こども園を4月から開園することになります。1の(3)に施設規模とありますが、造りは鉄骨造の平屋建てです。施設定員は123名ということで、西部地区に初めての幼稚園児の受入れ枠を設けます。また、0歳児につきましては9名ということで、これまで岸上保育園は6名の定員だったのですが、待機児童解消問題のために枠を広げております。(5)開園時間につきましては、午前7時から午後7時までということで、延長保育児保育として1時間を含んで最大12時間お子さんを預かれる形になります。公私連携法人さんは、社会福祉法人寿翔永会(ことぶきしょうえいかい)と読みます。これは、一昨年の学文路さつきこども園の運営法人と同一法人でございます。法人さんの教育・保育方針と目指す

子ども像につきましては、ご覧のとおりでございます。裏面をお願いいたします。こちらにつきましては、三者協議会ということで、保護者さんと公私連携法人、そして市で構成する会議を重ねてまいりました。これまで、三者協議会を22回と内覧会を1回、計23回開催しております。現場の工事につきましては、非常にタイトだったのですけれども、1年間で旧柏原保育園の解体工事と新園舎の新築工事を行いました。3月から4月の主な催しということで、主要な部分を書いてあるのですけれども、竣工式といたしまして、開園式を3月16日（火）に法人さん主催で行いました。実は本日、公立の保育園と幼稚園の卒園式が今同じ時間帯でこれから始まる場所なのですけれども、閉園式が3月27日（土）に行われます。コロナの影響がありまして、園児と職員と保護者のみで行う形になっております。本来でしたら、今までお世話になった方々に寄っていただきたかったのですが、この事情でございますので、小規模で開催するという事です。

どうしてもお伝えしたいのは、最後の部分なのです。どうしても新しい園ができると、そこばかり注目してしまうのですけれども、やはり岸上保育園、山田保育園が閉園することで、昨年の柏原保育園と合わせまして、今までたくさんの方にご支援・ご協力を賜りました。約70年間の岸上保育園、66年間の山田保育園ということで、もう1期生の方はかなりご高齢になるのですけれども、3世代・4世代という形で通われた方もいらっしゃると思います。この場をお借りして、教育委員さんに報告させていただきます。以上です。

教育長 報告が終わりました。この報告について、何かご意見・ご質問はございませんか。

田中委員 新しくできるこども園の周りの交通がちょっと危ないということで、いろいろ交通整理をしてくださっていると思うのですが。結果、どのような対応をしてくださったのかをお願いします。

こども課 課長 山田地区公民館から園前の市道が限られた幅員でございますので、朝と夕方の送迎時間帯に、保護者さんと地域の方々に可能な限り一方通行で走行してもらうように協力を要請しております。先日の入園説明会でも、法人さんにもその説明を保護者の方にしてもらいましたし、地域の方にも回覧という形でお願いしています。なおかつ、朝と夕方1時間半ずつなのですけれども、地元の有償ボランティアの方をお願いをしまして、歩行者の見守りを行っていただく予定でございます。以上です。

教育長 よろしいですか。

田中委員 以前の会議で、近隣というか西部小学校のほうに、またこども園が開園されるので車がすごく通りますということをお知らせしておいていただけたら子どもたちも気を付けるかなということで発言させていただいてあったように思うのですが。うちの子どもにはお知らせが届いていないように思うので。また開園

したら交通量が多くなりますので。ちょっと交通量が少なかった期間を経てまた交通量多くなるのでお知らせしておいていただけたらなと思います。以上です。

教育長 ということで、またよろしく願います。これは、学校教育課なるのですかね。西部小学校にということ。よろしく願います。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 大したことではないのですけれども。
山田さつきこども園の経営ということでは、学文路さつきこども園と同一母体で、主たる事務所が長野県上田市にあって、この場合従たる事務所がいわゆる学文路こども園の事務所になっているのしょうね、多分。言ってみれば、事務手続きのことで、そんなに問題はないわけですか。結局、主たる事務所が長野県上田市、従たる事務所が橋本市清水になっているというような形で、事務的なことですぐに対応しかねるという問題が将来的には起こるとい、そんな懸念はないのですか。

こども課 課長 はい、申し上げます。
学文路さつきこども園の経験から申し上げますと、主たる事務所が遠方でありましても、特に運営面で支障はございません。ただ、私立の園になりますので、法人さんのほうでどうしても月に1回運営費の請求を行っていただくのですけれども、その時は法人さんの中で、本部と主たる事務所と学文路さつきこども園で連携を取っていただくのですけれども、こども課のほうとしては特に差し支えはございません。

吉田委員 はい。分かりました。

教育長 よろしいですか。

吉田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

教育長 写真を見たら、ちょっとなんか写りがあまり良くないように思うのですけれども、実物を見ていただいたら非常にきれいな建物ですし、子どもたちもこういう所で保育ができるということは、やはり良い環境に恵まれるのではないかなと思っています。よろしく願います。

教育長 続きまして、報告第3号 児童発達支援事業所たんぽぽ園整備事業の報告についてをお願いします。

こども課 課長 続けて申し上げます。

児童発達支援事業所たんぽぽ園の新築移転につきましては、大阪府河内長野市に抜けるトンネルの手前ですね、左手に新園舎が見えてくるのですけれども、実は先週の土曜日に完成の内覧会を関係者で行いました。これまでは定員が20名だったので、今回は25名ということで、最大30名まで受入れる形で新築移転をしております。受入対象につきましてはこれまでと一緒に、満2歳児から就学前までのお子さん。開園時間につきましても8時半から5時ということで、ここは変わりません。保育時間も一緒です。恐れ入ります。裏面のほうをお願いいたします。こちらのほうは、約半年をかけて新築移転を行いました。保護者説明会のほうも開催させていただきまして、もう既に新しく入っていただく親御さんにも説明をしております。内覧会を催させていただいたのですが、きれいというのもあるのですけれども、保育士さんのアイデアとか、いろんな要望があったのをできるだけ設計に反映させていただきまして、可能な範囲で設けさせていただいております。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問等はございませんか。

教育長 ないようですので、報告第3号 児童発達支援事業所たんぽぽ園整備事業の報告についてを終わります。

米田委員 一つだけ聞かせていただいてもよろしいですか。

教育長 はい、どうぞ。

米田委員 ちょっと今気が付いたのですが。これって、トンネルの手前の所ですよ。

こども課 課長 はい。

米田委員 下に中央構造線が走っていると思うのですが。災害時に、避難場所などはここはどのようになっているのですか。子どもたちを連れての避難はどんな計画になっているのですか。

こども課 課長 この地域の避難場所は柱本小学校になっておりまして、そちらのほうという形になります。

教育長 よろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 そうしましたら、報告第3号はこれで終わらせていただきます。

教育長

続きまして、報告第4号 令和3年度当初予算についての報告をお願いします。

教育総務課

おはようございます。

企画総務係長

令和3年当初予算についてご説明をさせていただきます。まだ現時点では議会が閉会しておりませんので、確定ではないことをご承知の上でお聞きいただければと思います。

まず、予算規模としまして、教育総務費が4億2,846万7千円、小学校費が3億9,712万3千円、中学校費が1億3,931万9千円、幼稚園費が1億3,368万円、社会教育費が7億3,384万3千円、保健体育費が7億6,867万7千円の合計26億1,110万9千円となっております。前年度と比べて、当初予算の規模は7億円の増加となっております。

資料には書いておりませんが、当初予算とは別に、国の補助金の関係で、令和2年度の補正予算で措置して令和3年度に繰り越して執行する工事関係の予算が多くあり、約4億円の予定をしております。ただし、この4億円の中には、令和3年度当初予算に計上したものの、国の補助金の関係で再計上しているものも含まれており、重複している部分を4月の臨時議会で減額を予定しております。

最終的な令和3年度の予算として、合計で28億5千万円の執行を予定しております。

繰り越し予算を含めて、主な事業を資料の表にまとめております。

まず、小学校大規模改修事業として、西部小学校長寿命化改良工事、柱本小学校トイレ改修工事、三石小学校トイレ改修工事、城山小学校グラウンド改良工事を実施するとともに、合わせて紀見小学校、城山小学校の大規模改修にかかる設計委託を実施します。

中学校大規模改修事業として、橋本中央中学校トイレ改修工事、橋本中央中学校グラウンド改良工事を実施します。

G I G Aスクール事業として、児童生徒がG I G Aスクール端末を用いて快適にインターネットなどを活用した授業を受けることができる環境を維持するため、光回線の使用料や端末及びネットワーク機器の保守委託料、また、授業用の大型モニターの一部更新のための購入費用などを予算計上しています。

授業支援システム等及びI C T支援員配置事業として、G I G Aスクール構想に伴う授業支援システム等を導入します。また、教員への使用方法の周知及び支援を実施するためにI C T支援員（各校に月2回）を配置します。

国民文化祭実施事業として、令和3年10月30日から和歌山県で開催される第36回国民文化祭・わかやま2021、第21回全国障がい者芸術・文化祭わかやま大会において、橋本市内で事業を実施するため、実行委員会補助金などを予算計上しました。

公民館・郷土資料館新築事業として、老朽化した紀見地区公民館、郷土資料館及びあさもよし歴史館を移転統合し、旧紀見小学校跡地に新築整備するための基本設計委託料や一部土地購入費及び登記手数料などの予算を計上しました。

施設予約システム導入事業として、スマートフォンなどから利用状況の照会や利用予約ができる施設予約システムを導入するための費用を計上しました。

産業文化会館外壁等改修事業として、外壁のひび割れや雨漏りの報告があり、館の運営に支障をきたすため、建物の老朽化・長寿命化の観点から、産業文化会館・温水プールの屋上防水、外装塗装等の工事を実施します。

報告は以上となります。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 また、それぞれのパートパートで、各月でご質問があればと思います。また、提案もさせていただくと思いますので、よろしくお願いします。

報告第4号は、これで終わらせていただきます。

教育長 続きまして、報告第5号「堀畑光久ひかり基金」全国大会等出場激励金交付要綱の制定についての報告をお願いします。

生涯学習課 おはようございます。

課長補佐 それでは、報告第5号につきまして、ご説明させていただきます。

橋本市の教育基金条例におきまして、児童生徒の文化及びスポーツ活動への支援に必要な費用としまして、「堀畑光久ひかり基金」を規定しております。この基金を活用いたしまして、令和3年4月1日より、「堀畑光久ひかり基金」全国大会等出場激励金交付要綱を制定いたしました。概要につきましては、記載のとおり、市民（主として高校生以下）が対象となるのですが、市民のスポーツ及び文化活動を激励し、スポーツ及び文化の向上に資するため、スポーツ大会及び文化大会の全国大会等の出場者に対しましてこの基金を活用し、予算の範囲内で激励金を交付する制度となります。対象団体は、①の記載のとおり、市内の学校に所属する団体並びに市内を主な活動拠点とするスポーツ団体及び文化団体のうち対象選手が所属する団体となります。対象選手は、市内に住所を有し、かつ、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。高校生以下の者を想定しております。交付対象としましては、国、都道府県、各種協会等が主催する全国規模の大会や国民体育大会及び全国障がい者スポーツ大会、国民文化祭及び全国高等学校総合文化祭等へ出場する団体又は個人となります。激励金の額は、団体が2万円、個人が1万円となります。要綱につきましては、次ページからのとおりとなります。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問・ご意見等はございませんか。

田中委員 これを読んだら、結構幅広く全国大会に出るところにはもらっていたのかなと思うのですが。ちょっと確認なのですが。

例えば、橋本市に住所がある初芝橋本高等学校のサッカー部とかが全国大会に出られているように思います。学校が橋本市にあるので、こういうところも団体とし

てお渡しするのですか。

生涯学習課 対象の団体のところになるのですけれども。例えば、初芝橋本高等学校のサッカー
課長補佐 一部の出場する選手の中に橋本市民の方がいらっしゃったら対象になるのですけれども、その登録メンバーの中に橋本市の子どもたちがいなかったらこの要綱の対象にはなりません。

教育長 よろしいですか。

田中委員 “市内の学校に所属する”と書いてありますが。ちょっと私の理解が悪いのでしょうか。

生涯学習課 すみません。最後のところに、“団体のうち対象選手が所属する団体”と書かせて
課長補佐 いただいています。

田中委員 ということは、例えば、笠田高等学校のソフトボール部だったら橋本市から何名か行っていますが、そこも団体の一つになるのですか。

生涯学習課 その場合は、個人となります。団体に所属しているのですが、橋本市の子という
課長補佐 ことで、個人という扱いで対象にさせていただく予定をしているのですが。

田中委員 三人以上いたら団体ということではなく…。ごめんなさい。これを読んでいて、ちょっと理解できなかったのです。

生涯学習課 そうです。団体というのは、市内の団体だけです。例えば、笠田高等学校のソフト
課長補佐 トボール部に橋本市出身の子が三人いらっしゃるという場合は、個人なのですが、三人いらっしゃったら一人一万円なので三万円になるのですが、三人いらっしゃったら二万円になるという、そういう扱いをさせていただきますということです。

教育長 よろしいですか。

田中委員 分かりました。

米田委員 できたばかりなので、多分皆さん知らないと思うのですが。事前の申請をしないと貰えないのですか。後出しは駄目なのですか。分かってから、後からでも貰えるのですか。

生涯学習課 後からでも大丈夫なのですが。要綱の第6条の第3項に“出場する20日前まで
課長補佐 に行わなければならない”と書いてあるのですが、やむを得ず出場した後に申し出る場合は年度末までに申請してくださいということを書かせてもらっていますので。後だから駄目ということはないです。

米田委員 これは、何かを使って市内一円周知されるわけですか。

生涯学習課 まずは、市内小中学校及び高校に、この要綱ができましたという通知を送らせて
課長補佐 いただく予定をしております。あと、ホームページにも載せさせていただく予定を
 しております。

教育長 よろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 自分たちのアンテナを高くして、全国大会出場等の市内の子どもたちがいたらと
 いうことでやっていきたいと思っています。いろんな方法で周知、それから自分た
 ちも情報収集ということでやっていきたいと思しますので、よろしくお願いま
 す。

教育長 他にございませんか。

田中委員 たくさん質問してすみません。細かいことで申し訳ないのですが。例えば、メン
 バーには入っているけれども補欠という場合も対象となるのでしょうか。

生涯学習課 サッカーとか野球でしたら、登録メンバーが多分それぞれの大会で決まっている
課長補佐 と思います。そのメンバーに入っていたら、その方々も当日行かれると思います。
 出場機会があったら、メンバー交代とかで参加されると思いますので、対象になり
 ます。しかし、部活には入っているけれどもその登録メンバーには入っていないの
 で行かないという場合は、対象外と考えています。

教育長 よろしいですか。

田中委員 はい。

田中委員 すみません。もう一つだけ。

 例えば、少女ソフトボールだったら、ここ最近和歌山では1チームしかないよう
 に思います。予選なしで全国大会に出るという場合もあると思うのですが、予選を
 経て出場するということが書かれてあったので。今後子どもが減ってきたら、予選
 ができない場合もあると思うのですが、そういう場合はどうなるのかなと疑問に思
 ったので。

生涯学習課 課長 今、全国大会っていろんな大会があると思うのですがけれども、誰でも参加できる
 ような、手を挙げたら、申し込んで参加費を払ったら出られるような全国大会に行
 くというのは、対象外と考えております。伊都郡なり、市内なり、県予選なりとい
 う予選があって、その上に全国体会と繋がるような大会で全国大会に行かれる場合

を対象としております。

教育長 よろしいですか。

教育長 その都度その都度、最終的には教育長の判断という部分もありますので。田中委員が言われているような応用問題はかなり出てくると思います。最終的には自分たちで判断させていただいて渡させていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

米田委員 いろんな免除を受けられているご家庭もあろうかと思えます。どうしても家の事情でとか、子どももお父さんやお母さんに迷惑をかけたらいけないのでとか、どういう事情があるのかわかりませんが、例えば修学旅行の費用が負担となっている家庭の方々に、何か市として後押しするものはないものかなという気がするのですけれども。

教育長 今おっしゃっている範疇というのがちょっと。範囲で言うと、分かり兼ねるのですが。就学援助等、公的な部分もありますし、個人的な基金で言いますと、これもいろいろ基金はございます。ありますけども、公的な部分と私的な基金との兼ね合いというのもありますし、例えば修学旅行なんかは就学援助で全額無料になっていますので、そういうのを使っていただくという形で取り組んでいるところです。

教育長 暫時休憩します。

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

教育長 報告第5号について、他にございましたら。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは、報告第6号 東京2020オリンピック聖火リレーについての報告をお願いします。

生涯学習課
課長補佐 報告第6号につきまして、ご説明させていただきます。オリンピックの聖火リレーに関してです。明後日3月25日(木)、福島県からこの聖火リレーがスタートする予定となっております。明後日から121日間を駆けまして、オリンピックの開会式であります7月23日の東京まで、47都道府県をこの聖火が回るような形になります。和歌山県には、4月9日(金)・10日(土)に来る予定となっております。三重県から新宮・那智勝浦の南のルートを通して、10日に和歌山市から橋本市に紀の川筋を東向いて来るようになります。橋本市には4月10日(土)午後5時30分に、橋本駅前から橋本市運動公園まで、橋本駅前から西向いて行きまし

て、JRと南海の高架の下をくぐって北向いてずっと行きまして、ダイキの信号のところを右に曲がって、北馬場を上がって運動公園へ行くというルートで、一人大体200～300メートルを17人の聖火ランナーで走る予定となっております。今、聖火ランナーとして公表されているのが、県の実行委員会の選出の、そこに記載させていただいております大前 雅司さん、岡 賢佑さん、杉浦 正則さん、中村 智太郎さんの4名で、その他の方についてはまだ公表はされております。ゴール地点の橋本市運動公園におきましては、聖火の到着を祝うイベント等が県の実行委員会が主体となって行われます。これに伴いまして、記載のとおり4時半から6時半まで周辺の道路の交通規制がされる予定となっております。以上です。

教育長 このことについて、ご質問・ご意見はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 ないようですので、報告第6号を終わらせていただきます。

教育長 続いて、付議事項に入らせていただきます。

議案第1号 橋本市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則等の一部を改正する規則についてを議題とします。

教育総務課 議案第1号 橋本市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則等の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めたので、委員会の議決を求めます。令和3年3月23日 橋本市教育委員会 教育長 小林 俊治
企画総務係長

本件は、国による手続きの際の押印見直しに伴うものであり、教育委員会規則で定められている規則のうち、資料にあります規則9本において見直しを行うものになります。押印見直しに伴い、各規則の様式において記名にするもの、署名又は記名押印にするもの、署名にするもの、改正を行わないものを各担当課で定めまして、令和3年4月1日から適用する内容となっております。以上になります。

教育長 押印からの変更ということで、改正例規一覧表をまたご覧いただき、このことについて何かご意見・ご質問はございませんか。

教育長 よろしいですか。

(異議なし。の声)

教育長 ご異議ございませんので、議案第1号は原案のとおり決することになりました。

教育長 続きまして、議案第2号 橋本市教育委員会事務改善委員会規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。

教育総務課 議案第2号 橋本市教育委員会事務改善委員会規程の一部を改正する訓令について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。令和3年3月23日 橋本市教育委員会 教育長 小林 俊治

企画総務係長

本件は、先ほどご審議いただいた押印見直しに伴うものであり、教育委員会訓令で定められているものを対象としております。教育委員会訓令で定められているもので、「㊟」が訓令の中にあるものが1件しかありませんので、この1件を対象としております。以上になります。

教育長 このことについて、ご質問・ご意見はございませんか。

教育長 ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

教育長 ご異議ございませんので、議案第2号を原案のとおり決することになりました。よろしく申し上げます。

教育長 付議事項は、これで終わらせていただきます。

教育長 次に、6 その他の協議事項で事務局のほうから何かございませんか。

教育長 ないようですので、委員さんのほうから何かございましたらお願いします。

教育長 ごございませんか。

教育長 続いて、連絡事項に入らせていただきます。事務局のほうで連絡事項をよろしく申し上げます。

教育総務課 次回の会議の日程でございます。令和3年4月度の定例会につきましては、令和
課長補佐 3年4月28日(水)15時から、このお部屋で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。5月の定例会の日程につきましては、また協議のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

教育長 よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、これで教育委員会3月定例会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

開会 午前9時54分
署 名 委 員